児童向け県議会紹介パンフレット

県議会って何だろう？

高知県議会

県って何をするところ？

高知県に暮らすみんなが豊かで安心して、幸せなくらしができるように、いろいろな仕事をしているんだ。
たとえば…

いろんな所へ早く便利に行けるように道路を作る

学校をよくしてみんなの成績があがるようにいろんなくふうをする

県外からたくさんお客さんに遊びに来てもらえるよう、宣伝する

みんなが元気で長生きできるように、お医者さんにきちんとみてもらえるようにする

高知でとれたやさいや魚や木材、工場で作ったものなどをたくさん売れるようにする

ハンディキャップをもった人でも自分でがんばれるように手助けをする

こわい事件や事故がおこらないようにパトロールする

…など、ほかにもいろんな仕事をしているよ。

どうして議会があるの？

みんなのくらしに直接かかわる仕事をするのだから、どういうふうに仕事をするのか県民みんなで決めなければいけない。

だけど、広い高知県でくらす約67万人のみんながいちどに同じ場所に集まって決めるのはすごくたいへん！

世の中にはいろんな考えの人がいるから、みんながワイワイ言いたいことを言っていたら、いつまでも話がまとまらないよ。

だから、みんなのなかから代表を選んで、その人たちに決めごとをお願いするようになっているんだ。

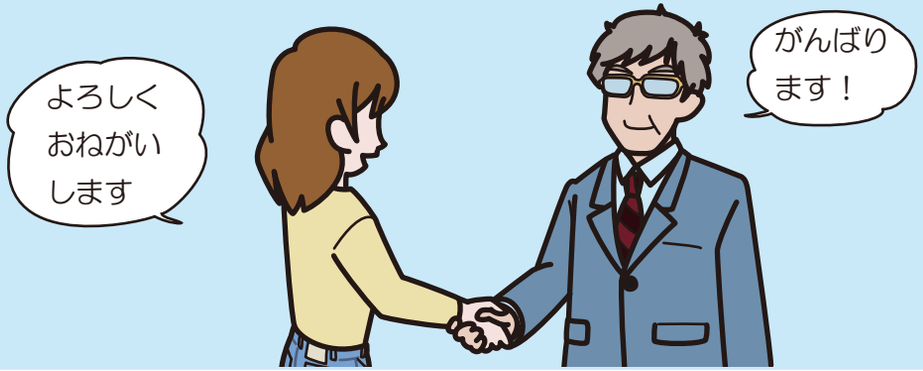

この代表のことを「議員」、議員を選ぶことを「選挙」といいます。
その議員が、あつまって話し合いをするところが「議会」。

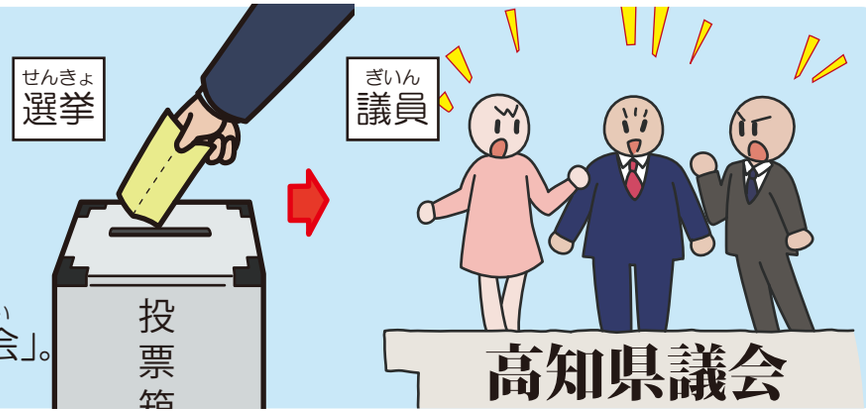

議会が決めたことにしたがって、知事と県ではたらく人たちが高知県でくらすみんなのための仕事をすすめます。
また、県が決まりどおり仕事をしているかどうかを議会がチェックしています。

わたしたちが、議会で直接言いたいことがあるときは？

請願や陳情といって、意見やお願いを紙に書いて議会にとどけることもできるよ。

議会は何をしているの？①

みんなが学級会や児童会で話し合って何かを決めるように、議会でもいろんなことを話し合いで決める。
それでは、議会のおもな仕事を見てみよう。

● お金の使い方を決め、チェックする・・・『予算』と『決算』

道路や学校を作ったり、高知県のことをみんなに知ってもらうパンフレットを作ったり、県がいろいろな仕事をするためにはたくさんのお金が必要。そのために県民みんなでお金をだしあって、そのお金で県は仕事をしている。このお金を『税金』といいます。

※一万円札で積み上げると富士山より高くなるよ！

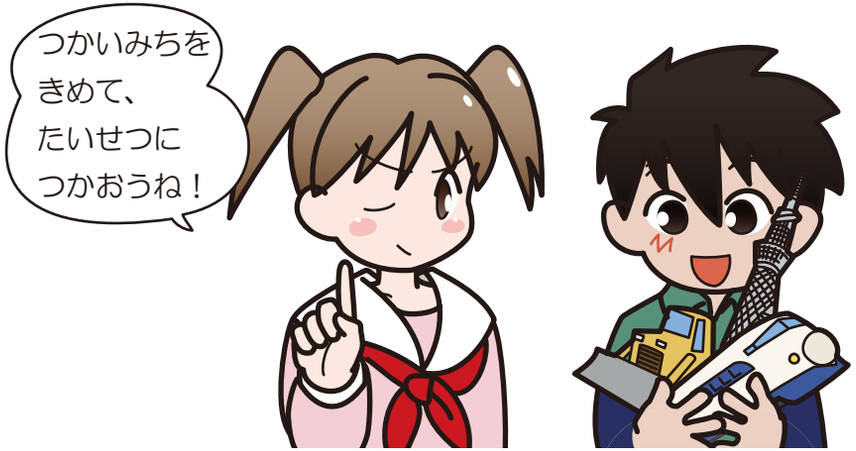

そして、税金はみんなからあずかった大切なお金。だから、一年間の使い道を先にきちんときめて使うんだ。その使い道のことを『予算』といい、県でどうお金を使いたいかの案を作って、それが議会でみとめられて初めて使うことができる。

また、じっさいのお金の使われかた（『決算』）が、予算どおりきちんと使われたかチェックしているんだ。

議会は何をしているの？②

● 高知のみんなが守らなければいけないルールを決める・・・『条例』

国民のみんなが守るべき決まりが法律。

でも、北海道から沖縄県まで、ビルや工場がたちならぶ都会もあれば、自然にかこまれた田舎もあって、地方ごとにそれぞれ特ちょうがあり、そこにはいろんな人々が住み、勉強したり、はたらいたりしている。

だから、国で決めた法律だけじゃなく、地方の特ちょうに合わせた決まりも必要で、それぞれの都道府県・市町村の議会で決めることができる。それが『条例』だ。

●もし、サッカーのゲームでバットを使ったら・・・

そのほかにも、県の仕事が議会で決めたとおりに進められているか調べたり、県民のみんなから出される希望や意見を聞いて、県の仕事にいかされるようにしたり、議会はいろんなことをしているよ。

議員はどうやって選ぶの？どうしたらなれるの？

高知県議会の議員は、高知県内から選挙で選ばれる。議員は全部で37人。
高知県は広いので、17にわけて、そこから議員を選んでいるよ。たくさん人のいる高知市からは15人も選ばれているんだ。

高知県の地図

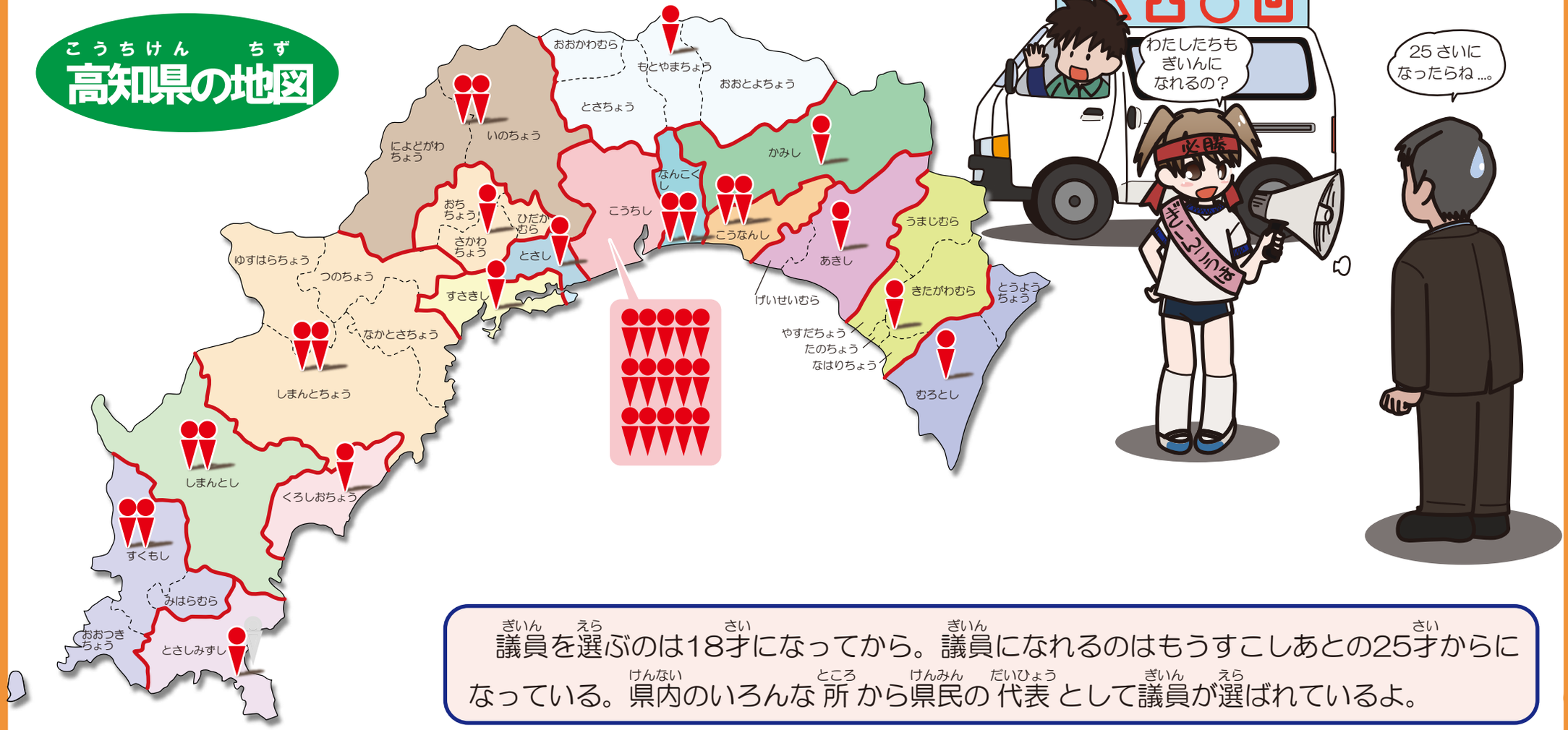

議員を選ぶのは18才になってから。議員になれるのはもうすこしあとの25才からになっている。県内のいろんな所から県民の代表として議員が選ばれているよ。

議会はいつどのように開かれるの？

高知県の議会は、年４回開かれる。年によってちがうけれど、だいたい6月、9月、12月、2月に決まって開かれるので、定例会というんだ。長いときで４週間、短いときで２週間ほどだ。また、必要があれば、それ以外にも開かれるよ。

議会(定例会)のようす(2023年2月定例会)

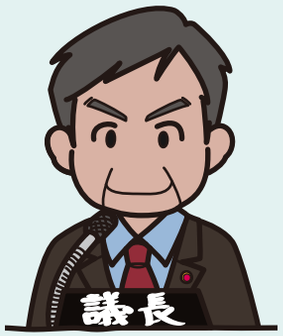

議会は知事が議員に集まるように呼びかけて開く。そして議会をすすめていくのは議員の中から選ばれた議長の仕事。議員と知事のほか、県からそれぞれの係の部長などがいっしょに出席するんだ。

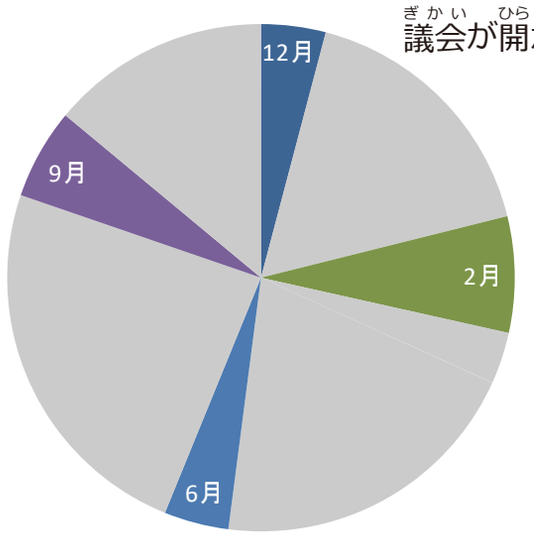

議会はどうやっていろんなことを決めるの？

県の仕事はたくさんあるので、そのことを議員全員が集まって話し合いをするのでは、たくさん時間がかかって大変だ。そこで、県の仕事をいくつかの種類にわけて委員会というものをつくり、議員もそれぞれの受け持ち(委員)に分かれて話し合うんだ。

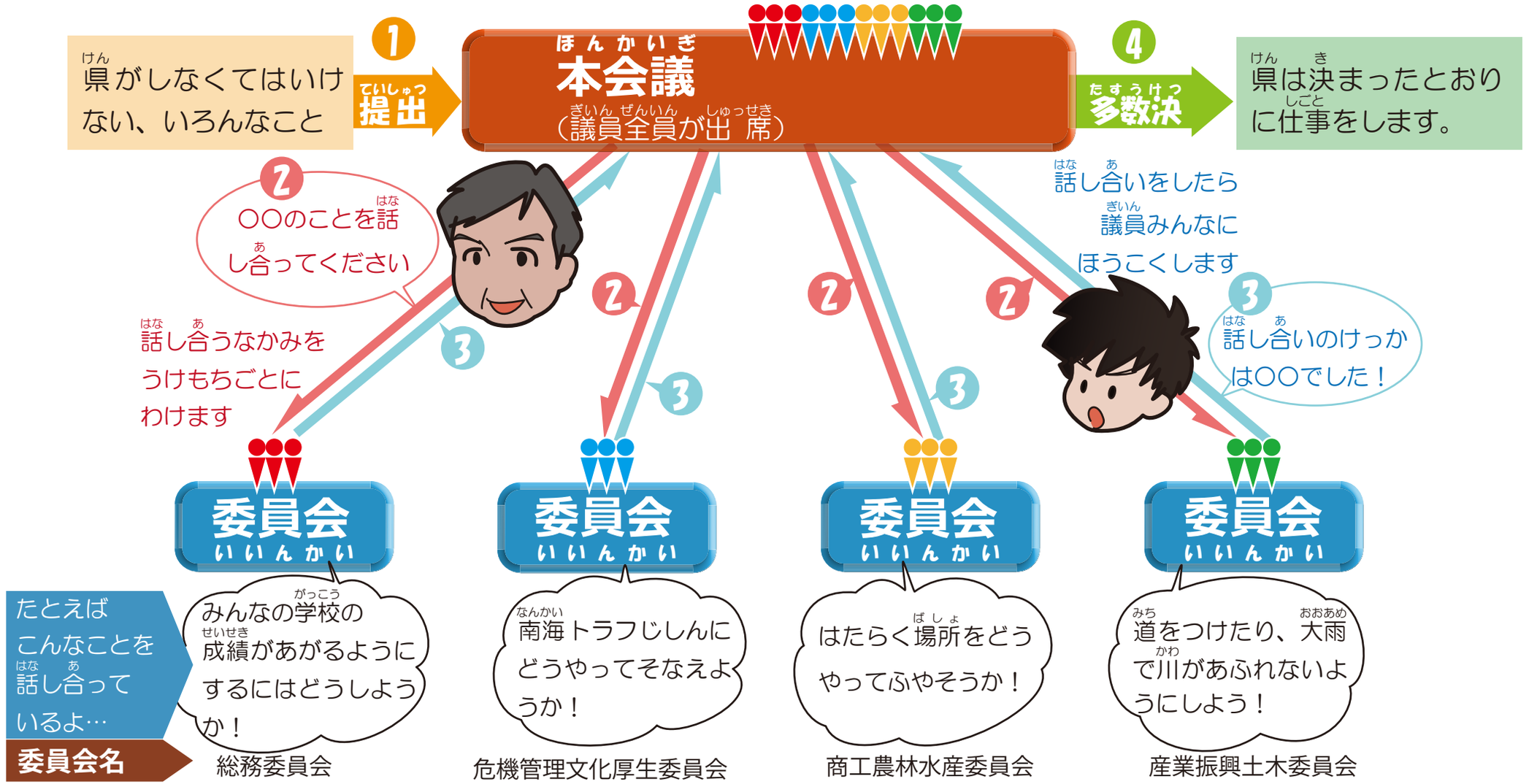

議会の建物はどうなっているの？①

現在の高知県議会の建物（議事堂）は６０年以上前(1962年)に、おとなりの県庁といっしょに建てられた。

建物（議事堂）の中には議員が全員集まって話し合いをする議場という大きなへやがある。

議長席

知事や県庁の職員の席

ぼうちょう席

記者席

議会の建物はどうなっているの？②

そのほかにも …

議会の代表として議長が仕事をする議長室

いろいろなことをくわしくはなしあう委員会室

議会をささえる事務局

議員のひかえ室

いろいろなことをしらべるための図書室

インターネットやケーブルテレビ放送の中継室

議会は見学できるの？

議会が開かれる一週間前から、その議会が終わるまでの間はできないけれど、それ以外の平日ならいつでも見学できるよ。来る前にはかならず下に書いてあるれんらく先に教えてね。

また、県民のみんなのことを決める大事な会だから、「ぼうちょう」といって、議会に直接来てもらって議会の実際のようすを見ることもできるし、最近では議会のホームページやケーブルテレビでも放送しているので、お父さんやお母さんにも教えてあげてね！

見学

ぼうちょう

TV・インターネット

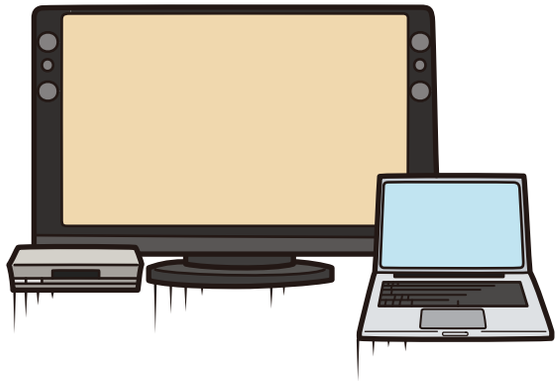

◇インターネットは◇
https//gikai.pref.kochi.lg.jp/
にアクセスして[議会中継]をクリック
◆ケーブルテレビは◆
お住まいの地域のケーブルテレビ局で確認してね。

見学・ぼうちょうの連絡先・・・

〒780-8570高知市 丸ノ内1-2-20
高知県 議会事務局 議事課
電話 088-823-9536(見学※)/9534(ぼうちょう)
メール 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
※県庁と併せて見学される場合は、広報広聴課088-823-9046まで

またね！

発行：高知県議会事務局

〒780-8570高知市 丸ノ内1-2-20

高知県 議会事務局 議事課 企画広報班

電話 088-823-9536

メール 210101@ken.pref.kochi.lg.jp